

2021年1月22日

金融機関におけるAPI接続チェックリストに関する連絡会
議事要旨

公益財団法人
金融情報システムセンター

1. 開催日時

2020年12月10日(木) 13:00~14:00
(WebexによるWeb会議形式)

2. 委員・オブザーバー(敬称略)

	氏名	所属・役職
座長	稲垣 光隆	公益財団法人 金融情報システムセンター 理事長
委員	岩田 廉平	三菱UFJ銀行 デジタル企画部 次長
	本山 貴康	横浜銀行 デジタル戦略部 副部長
	新居田 基彦	愛媛銀行 事務システム部 電算センター 次長
	山崎 篤志	全国信用金庫協会 業務推進部 次長
	細野 高志 (代理出席)	住信SBIネット銀行 コンプライアンス・リスク統括部 リスク管理グループ グループ長
	瀧 俊雄	株式会社マネーフォワード 取締役執行役員
	梅谷 晃宏	マネーツリー株式会社 執行役員 CISO
	岡部 毅	弥生株式会社 マーケティング部 ビジネス戦略チーム 担当マネジャー
	村上 隆	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第四金融事業本部 企画部 シニア・スペシャリスト
	鎌田 美樹夫	日本アイ・ビー・エム株式会社 金融デジタルイノベーション アソシエート・パートナー
	岡本 一真	富士通株式会社 金融リスクマネジメント室 マネジャー
	齋藤 祐一郎	アマゾンウェブサービスジャパン株式会社 スタートアップ事業本部技術統括部 ソリューションアーキテクト
オブザーバー	吉川 一貴	金融庁 総合政策局 リスク分析総括課 課長補佐
	判藤 洋次郎	金融庁 監督局 銀行第一課 課長補佐
	河本 勝也	日本銀行 金融機構局 考査企画課 システム・業務継続グループ長
	鳩貝 淳一郎	日本銀行 決済機構局 決済システム課 フィンテックグループ長

事務局（FISC）

高橋経一（常務理事）、岡田拓也（企画部長）、岡崎史寛（企画部次長）、宮川真一（企画部主任研究員）

3. 見直し要否に関する検討結果

☆ 本年度、API 接続チェックリスト（以下、チェックリスト）の見直しは行わない。

4. 議事内容

☆ 事務局より、以下の点につき説明を行った。

① 本日の議事次第について。【資料 1】

② 連絡会規則について。【資料 2】

③ 連絡会に先立ち、2020 年 11 月 11 日から 2020 年 11 月 26 日にかけて、当センターが各委員・オブザーバーと実施した事前説明時に用いた資料「見直しの観点への対応方針（案）」の修正事項について。【資料 3】

☆ 連絡会の開催に先立ち、各委員には事前に【資料 3】の事務局対応方針について説明を行った。

その結果を『「API 接続チェックリスト」の見直し要否に関する委員意見【資料 4】』として、取りまとめた。

☆ 各委員の意見としては、全 12 名の委員のうち 11 名の委員から事務局対応方針の通りチェックリストの見直しは不要との回答をいただいた。一方、1 名の委員からチェックリストの見直しが必要、また、別の 1 名の委員から、今年度のチェックリストの見直しは不要だが、連絡会ご出席の委員の皆様と自社が認識する課題について共有したいとの回答をいただいた。

☆ 連絡会では、2 名の委員からいただいた【資料 4】の 8 項目に亘るご意見（意見 2-1～3-6）について、ご出席の委員の皆様に議論いただいた。

5. 連絡会における委員意見

(1) 2-1、2-2 について

☆ 事前に意見をいただいた委員より【資料 4】に記載の内容について説明いただいた後、事務局方針について説明し、連絡会出席の委員より次の通り意見をいただいた。

➤ 弊行のチェックリストは Yes/No で回答いただく形式になっている。確認項目に対して、いくつか対応事例を記載し、その何れかに当てはまる場合は Yes とお答えいただき、No の場合にだけ、どのような対応を取られているのか教えていただくようにしている。但し、No と回答いただくケースは殆どない。また、FISC のチェックリストの確認項目と、銀行独自の確認項目は分けて記載させていただいている。

➤ チェックリストの確認項目に対する回答の目線を統一するのは容易ではなく、それぞれの金融機関の努力で取り組んでいけばよいのではないかと。委員からの修正要請に対しては、事務局が出しているコメントが落としどころになるのではないかと。

➤ どのくらいの金融機関がご指摘のような対応を取っているのか分からないが、弊行も Yes/No で回答いただく形式にすることで、電代業側の作業負担を極力減らす対応をとっている。また、銀行差分は

分けて記載させていただいている。

【結論】 チェックリストの見直しを行わない

- 連絡会においてご意見いただいた委員所属の金融機関においては、意見 2-1、意見 2-2 に対して、対応がなされており、昨年度の連絡会開催以降、各金融機関では自発的な対応がなされているところもあると考えられる。昨年度までの議論を踏まえた情宣活動等が一定の効果を上げていることから、本年度は更なる対応は行わないこととした。
- しかしながら、全体的に対応がなされているかという点は懸念があるため、当センターとしては、引き続きチェックリストの運用実態を掌握する活動を継続すると共に、今後の説明会等の活動において今回寄せられた委員意見の周知に努めることとした。

(2) 3-1、3-2 について

- ☆ 事前に意見をいただいた委員より【資料 4】に記載の内容について説明いただいた後、事務局コメントについて説明し、連絡会出席の委員より次の通り意見をいただいた。
- ZIP ファイルの問題、パスワードの定期変更の問題、これ等はチェックリスト固有の問題ではなく、この場で結論付けるのは難しいと思いますので、別の場で議論の機会があれば、その場で持ち出して議論していく、そういう内容かと思います。

【FISC 対応】

- チェックリストでは直接的には言及しておらず、また、その範疇をこえる内容のため、連絡会においては委員意見を適切に記録する対応とした。

(3) 3-3、3-4、3-5、3-6 について

- ☆ 事前に意見をいただいた委員より【資料 4】に記載の内容について説明いただいた後、事務局コメントについて説明し、連絡会出席の委員より次の通り意見をいただいた。
- 何か必要な枠組みが出来れば良いなどは思っている。意見 3-3 の項目に別の座組みがとあったように、検討する機会があると将来的にもお互い良い方向でやっていけるのではないかと思っている。
- 具体的な対応まで自分としての意見は纏まってはいないが、例えば意見 3-5 については、単に契約時だけではなく、各フェーズで運用しながら確認していくということが当然必要であろうと認識している。
- 契約時のチェックはできているが、これは一過性の話ではなく、技術動向等によって変わっていくもので、ハードルは下がることはない。どちらかというとながら上がっていく。特に、先般の資金移動業者の不正出金のような事案が起こると、これを踏まえた対応が必要になっていくと考えられる。
- 他社のことは分からないが、システムベンダーである弊社には、金融機関や電代業のお客様の API チェックリストに関する声はあまり入ってこない。我々も技術的にこういうことが出来る等、言えることは多い。継続的な取り組みについては、システムベンダー企業も入ってセキュリティやインシデントのナレッジをもっと共有するような仕掛けが必要なのだろうと思っている。

- 意見 3-5 については、チェックリストの問題というよりは、安全対策基準に係るものとして、体力かかる話かもしれないが大きな枠組みで考えていったほうが良いのかなと思う。

【FISC 対応】

- 昨年度は全国で意見交換会を実施させていただいたが、API がどのように使われているのか、またチェックリストがどのように使われているのか、継続的にフォローしていく必要がある。金融機関の皆様、IT ベンダー企業の皆様にはアンケート等を通して現状把握に努めているが、これを継続していくこととした。
- また、チェックリストの範疇を越える安全対策基準に係るご指摘については、FISC 内で確り連携し、今後の議論に役立てることとした。

6. 継続検討事項

- ◇ 本年度は特段の議論はしなかったが、更新系 API を活用したサービスに係るチェックリストの見直しの可否については、引き続き、サービスの進展状況を注視していくこととした。

以上